

分野別の取組評価について(ライフコースアプローチを踏まえた施策の展開①)

【分野と目指す姿】

【主な取組】

【評価・課題】

【今後の取組の方向】

(1) 栄養・食生活

若い世代から適塩でバランスのよい食事(主食・主菜・副菜のそろった食事)について理解し、望ましい食生活を無理なく実践します。

- ・スーパーマーケット等と連携して、いつでも健康に配慮した食事ができる環境づくりを推進
- ・各地域機関の実状に応じた食生活改善のための取組を実施
- ・子育て世帯を含む働く世代を対象にした普及啓発

- ・望ましい食生活を無理なく実践するため食環境整備等に加え、イベント等の機会を活用し、若い世代や働く世代への普及啓発の機会が増加した。しかし、この世代へアプローチする機会は十分ではない。

- ・望ましい食生活を無理なく実践するため食環境整備を推進するとともに、関係団体等と連携し、若い世代や働く世代への普及啓発を継続していく。

(2) 身体活動・運動

個人差を踏まえ、強度や量を調節し、可能なものから取り組むことを意識し、今より少しでも多く体を動かし、健康増進につなげます。

- ・県独自のながら運動メニュー「ち～とばっか動効果」の活用促進
- ・県健康アプリの活用促進
- ・体育・保健体育授業の改善に係る支援(指導者派遣、実践事例集の作成等)
- ・市町村が実施する高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の取組支援

- ・ながら運動メニューは、介護予防の視点等も取り入れながら、活用を広げている。
- ・県健康アプリの登録者数は毎年度着実に増加し、県民の運動習慣定着に寄与している。
- ・楽しみながら運動に取り組める環境づくりとして、健康面以外からの動機づけやアプリ利活用のためのインセンティブ強化が必要。

- ・身体活動・運動に関する課題が多い働く世代に対して、多くの時間を過ごす企業等からの働きかけを促すため、運動による健康効果の普及啓発に加え、運動を行うことによる労働生産性の向上や歩くことが社会貢献につながるなど新たな視点による取組を行う。

(3) 歯・口腔の健康

歯や口の健康が全身の健康につながることを理解し、かかりつけ歯科医をもち、定期的な歯科健診や口腔のケアを受ける等、歯・口腔の健康づくりを実践します。

- ・各種週間、月間を通じた普及啓発
- ・市町村への取組支援、経費補助
- ・企業等における歯みがきスペースの整備支援モデル
- ・専門学校における歯科保健の取組支援

- ・様々な関係者と連携し、生涯を通じた歯や口腔の健康に関する普及啓発や取組支援を行うことができた。
- ・学校等組織的な支援により後押しされて実施されていた良好な口腔衛生習慣が成人期以降に定着していないことが課題。

- ・生涯を通じた切れ目のない口腔衛生習慣の定着等を促進するため、引き続き、関係者と連携し、取組支援や普及啓発を図っていく。

(4) 飲酒・喫煙

飲酒：生活習慣病のリスクを高める飲酒の量を正しく理解し、自分に合った健康に配慮した飲酒を心掛け健康保持に努めます。

喫煙：たばこによる健康へのリスクを理解し、喫煙をやめたい人がやめます。また、望まない受動喫煙を防止するため、喫煙者は率先して周囲の方々への気配りや配慮を実践します。

- 飲酒
 - ・お酒と健康に関するリーフレットの作成・配付(県内大学、企業、市町村等)
 - ・学習指導要領等に基づいた系統的な指導の実施、指導者研修の開催
- 喫煙
 - ・若年者の喫煙習慣化防止ワークショップの開催
 - ・受動喫煙防止対策(相談・指導対応等)
 - ・民間企業との連携協定によるCOPD対策

- 飲酒
 - ・学校教育、企業、市町村等様々な場面で普及啓発することができた。
- 喫煙
 - ・事業所における受動喫煙の機会を有する者の割合や成人喫煙率は減少傾向にあるなど、着実に取組の成果が現れている。
 - ・COPD対策に取り組む民間企業と連携協定を締結し、県民及び医療従事者に対する周知啓発等の対策を充実させることができた。

- 飲酒
 - ・引き続き、対象に合わせた継続的な普及啓発を実施していく。
 - ・指導者研修等、学校教育の充実を図る
- 喫煙
 - ・受動喫煙対策、若年者の喫煙習慣化防止、COPD対策を取組の柱とし、引き続き、周知啓発等を継続していく。

分野別の取組評価について(ライフコースアプローチを踏まえた施策の展開②)

【分野と目指す姿】

【主な取組】

【評価・課題】

【今後の取組の方向】

(5) 生活習慣病の発症・重症化予防

メタボリックシンドロームや生活習慣病の発症・重症化予防のため、特定健診・特定保健指導、がん検診等を定期的に受診します。

- ・にいがたSTOP高血圧プロジェクト(血圧に関する普及啓発等)
- ・関係機関と連携したがん検診等の普及啓発(チラシ配布、セミナー開催等)
- ・特定健診・特定保健指導の普及啓発、従事者向け研修の実施

- ・関係機関と連携し、血圧測定を切り口としたプロジェクトの開始や検診・健診に関する普及啓発等を行うことができた。
- ・健診を行う市町村職員等への啓発が課題である。

- ・引き続き、関係機関と連携し、普及啓発を実施していく。
- ・従事者研修等の開催により、健診・保健指導等の質向上を図っていく。

(6) 睡眠・心の健康

こころの不調や病気の正しい知識を持つことや、日常生活で質・量ともに十分な睡眠をとることにより、こころやからだの健康保持に努めます。

- 睡眠
 - ・国作成リーフレットによる普及啓発
 - ・県民の睡眠時間の実態把握
- こころの健康
 - ・関係機関等と連携した普及啓発
 - ・相談ダイヤルの運営や年間を通じた相談窓口等の周知
 - ・支援者向け研修会の開催や人材の育成

- 睡眠
 - ・十分な睡眠がとれている人の割合が減少しており、量・質ともに十分な睡眠をとることについての取組を充実させていく必要がある。
- こころの健康
 - ・県民向けの普及啓発や支援者向け研修等を行っているが、年齢や性別、不調となった背景などに応じたきめ細やかな支援が求められるため、関係機関との更なる連携強化が必要である。

- 睡眠
 - ・引き続き、実態把握を行い、効果的な普及啓発を検討・実施していく。
- こころの健康
 - ・引き続き、各施策を関係機関等と連携しながら、県民運動としての自殺対策を行う。

(7) 女性の健康

女性の健康づくりに向けた総合的な機運の醸成を図るとともに、女性の健康支援に関する教育機会、相談支援の充実や、働く世代が働き続けやすい職場環境づくりの支援を通じて、生涯を通じて女性が安心して充実した生活を送ることができる社会の実現を目指します。

- ・民間企業との連携協定による女性の健康管理支援及びプレコンセプションケアの推進
- ・県内中高生等を対象にした健康教育や電話相談の実施(県地域機関で実施)
- ・働く女性の健康支援をテーマにした企業向けセミナーの実施
- ・企業における女性の健康に関する取組実施状況の把握

- ・女性の健康管理支援アプリの提供等を行う民間企業と連携協定を締結し、普及啓発等の機会を充実させることができた。
- ・女性の健康に関する実態把握を進めるとともに、様々な機会を通じた健康教育や普及啓発等を充実させていく必要がある。

- ・継続してアプリ利用者増加に向けた周知を実施していく。
- ・継続した教育機会の確保や、オンライン相談などの支援体制の整備について検討していく。
- ・にいがた健康経営推進企業の取組項目に女性の健康を追加し、企業における取組実施状況の把握と取組支援を実施していく。

分野別の取組評価について(健康づくりに向けた環境整備)

【分野と目指す姿】

【主な取組】

【評価・課題】

【今後の取組の方向】

(1) 県民一人一人が無理なく健康づくりに取り組める環境づくり

健康に関心の薄い人を含め、県民が無理なく健康な行動をとれるような環境づくりを推進します。

「にいがた新世代ヘルスケア情報基盤」等を活用した分析結果を基に市町村等と連携し、本県特有の健康課題の解決に向けた取組を進めることで、県民の健康意識を高め、行動変容につなげていきます。

- ※分野別取組と重複するものは除く
- ・お酒と健康に関するリーフレットの中で健康に配慮した飲酒量把握ツールを周知
- ・「にいがた新世代ヘルスケア情報基盤」を活用した健康寿命終了のリスク要因に関する研究を新潟大学に依頼
- ・地域におけるスポーツ活動の受け皿である総合型地域スポーツクラブを対象とした研修会開催や専門家による経営支援

- ・関係者との連携・協働により、周知啓発の機会の拡大など県民が無理なく健康な行動をとれるような環境づくりは着実に進んでいる。
- ・一方、健康に関心の薄い人へのアプローチ方法等は引き続き検討が必要。

- ・引き続き、関係者と連携・協働し、自然に健康になれる環境づくりを進めるとともに、健康に関心の薄い人へのアプローチ方法等を検討していく。

(2) 多様な主体との連携・協働による健康づくり

産官学を含めた多様な主体との連携・協働による健康づくりを推進していきます。

- ・48団体が参画する健康立県ヘルスプロモーションプロジェクト推進会議の開催(協議や情報共有)
- ・民間企業等との連携協定に基づく、周知啓発の実施やイベント等の開催(R7: +2社、累計15団体※包括連携含む)

- ・令和元年に設置した、健康立県ヘルスプロモーション推進会議で推進団体と協議、情報共有しながら、健康づくりの取組を進めている。
- ・協定締結企業と連携し、にいがた健康経営推進企業登録に向けた事業所への働きかけや薬局店頭でのデジタルサイネージによる情報発信などを行うことができた。

- ・引き続き、行政だけでなく、保健、医療、福祉の関係機関及び関係団体並びに大学等の研究機関、企業、教育機関、NGO、など多様な主体との連携・協働による健康づくりを推進していく。

(3) 「健康経営」の推進

にいがた健康経営推進企業登録制度を通じて、企業等における「健康経営」の取組を推進していきます。

- ・にいがた健康経営推進企業増加に向けた取組(生命保険会社との連携、啓発等)
- ・業種別、規模別の健康経営度を見える化したフィードバックシートの作成・公表
- ・マスター認定を通じた多分野の取組促進
- ・制度見直しに向けたにいがた健康経営推進企業制度運営委員会の開催

- ・登録時のインセンティブや連携協定企業から事業所への働きかけなどにより、新規登録数は年々増加している。
- ・現行の登録制度の様式では、取組の効果や評価を把握することができないことが課題。

- ・有識者の意見を踏まえ、にいがた健康経営推進企業登録制度や様式の見直しを進める。
- ・新たな健康経営の推進体制を構築し、一層の登録数の増加と質の向上を図る。